

事業評価監視委員会(平成23年度第4回) 審議案件

事業名	事業箇所名	再評価理由 (事後評価)	特に重点的な審議を要する案件(案)							事業採択 年度	前回評価 年度	今回評価 B/C (全体)	左記a)~e)の項目の 内容	備考
			監視委員 会における 決定	事務局 (案)	a)B/Cが 1.0を下回 る可能性の ある事業	b)事業計画 等の変更	c)特に事業 規模が大 きい	d)世論の 関心	e)その他 の要因					
砂防	1 利根川水系直轄砂防事業(鬼怒川)	④	○	○					○	T7	H19	3.1	e)評価単位の変更	
	2 利根川水系直轄砂防事業(渡良瀬川)	④								S12	H18	2.3		
道路	3 一般国道6号 牛久土浦バイパス	④	○	○					○	H4	H20	1.3	e)委員からの要望	
	4 一般国道17号 与野大宮道路	④								H6	H20	1.8		
	5 一般国道18号 高崎安中拡幅	④								S58	H20	1.3		
	6 一般国道20号 八王子南バイパス	④	○	○				○		H9	H18	1.7	c)特に事業規模が大きい(1,000億円以上の事業)	
	7 一般国道139号 都留バイパス	④								S49	H18	1.3		
	8 一般国道464号 北千葉道路	②	○	○					○	H17	H16	1.8	e)委員からの要望	権限代行(千葉県)
	9 一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道(愛川~八王子)	④	○	○				○	○	H2	H18	2.4	c)特に事業規模が大きい(高規格道路・1,000億円以上の事業) d)社会の関心が高い事業	
審議件数(再評価:9件)														

- 再評価理由 ①: 事業採択後3年間に経過した時点で未着工の事業
 ②: 事業採択後5年間に経過した時点で継続中の事業
 ③: 準備・計画段階で3年間に経過している事業
 ④: 再評価実施後3年間に経過している事業
 ⑤: 社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

- ※その他の例
 ・評価単位、評価手法見直された事業
 ・その他、特筆すべき事項がある事業